

福祉部





令和6年度 重点目標

- 1 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進
- 2 地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組
- 3 共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実
- 4 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	社会保障制度の適正な運用による福祉の増進	部局名	福祉部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの要因による経済・雇用情勢の悪化・不安定さが長期化しています。 福祉課や自立相談支援機関（まいさぼ上田）における相談内容は、経済的困窮に加え不安感の増幅に伴うものが多く、複雑化してしていることから支援が長期化する傾向がみられ、適切な制度案内が求められています。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 関係課及び関係機関による連携を進めることで、複雑・多様化した課題を抱える個人・世帯への「必要な支援」の取組が進められます。 生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法による自立相談支援や、子どもの学習支援事業など各種支援事業を速やかに実施します。 生活保護受給世帯に対し、ハローワークなどの関係機関との連携による就労支援や学習支援などの実施により、世帯自立を助長します。 				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	包括的支援体制の構築・整備 (1) 庁内関係課との連携を進める。 (2) まいさぼ上田を始めとした関係機関と課題共有を行い、必要な支援策等の検討を行う。	(1) 通年 (2) 通年	(1) 関係課連絡会議を年複数回実施 (2) 年内中に、関係機関と包括的な支援体制を整備		
②	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施 (1) 自立相談支援事業の充実 (2) 就労準備支援事業の実施 (3) 家計改善支援事業の実施 (4) 子どもの学習支援事業の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 相談支援体制強化の検討及び支援調整会議を毎月開催 (2) 10名以上 (3) 「家計再生プラン」10名以上 (4) 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯で5名以上に支援		
③	適切な生活保護の実施と制度の運用 (1) 就労自立給付金等の活用による就労自立を目指す。 (2) 看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す。 (3) 生活保護費返還金の滞納額縮減と新規返還金の発生抑制 ・法令に基づく債権管理の実施 ・収入申告書提出の徹底等による新規返還金の発生抑制	(1) 年度内 (2) 通年 (3) 年度末	(1) 就労による自立ケースを10件 (2) 被保護者40人以上の受診 (3) 現年度分：収納率45%以上		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	





令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組		部局名	福祉部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第3節 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する			
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり				
現況・課題	本年度は、団塊ジュニア世代（昭和46～49年に生まれた世代）が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、高齢者福祉施策と介護保険事業を一体化させた「第8期上田市高齢者福祉総合計画」の初年度となります。今後も高齢化、長寿化、認知症高齢者の増加などが見込まれる中、要介護者やその家族への支援を進めるためには、①自らが身体や精神機能の向上、維持、低下の防止、積極的な社会参加などに取り組む「自助」、②介護サービスが必要とする方が自身が希望するサービスを受けることが出来るよう、サービスの基盤整備、サービスを担う人材の確保、適正なサービスの提供などの「公助」に加え、③それぞれの地域の施設や人的資源など、地域の特性をいかし、地域住民が主体となった支援や取組を行う「共助」の仕組みづくりが必要です。					
目的・効果	医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができる地域づくりを進めます。		該当するSDGsの目標	   		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 〇 自立支援、介護予防・重症化防止の推進 (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (2) 訪問型・通所型サービスBの推進・支援 (3) 地域リハビリテーション（フレイル予防）の実施 (4) 地域サロン事業設立支援	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 通いの場 7カ所実施（高齢者介護課実施分） (2) 訪問1カ所・通所5カ所実施 (3) 地域リハ 185カ所 (4) 7カ所				
② 〇 認知症施策の推進 (1) 希望宣言 (2) 認知症サポーターの養成 (3) 認知症カフェの設立支援 (4) 認知症予防教室の開催	(1) 年度内 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 年度内に宣言を実施 (2) 800人 (3) 2カ所 (4) 開催回数37回（初心者向け6回、脳トレ・運動中心20回、経験者向け11回）				
③ 〇 生活支援体制整備の推進と福祉サービスの充実 (1) 生活支援コーディネーター活動への支援 (2) 地域における資源・課題等の見える化の推進 (3) 高齢者の移動手段確保策の検討 (4) 福祉有償運送等運転者講習会の開催 (5) 地域包括支援センターの事業評価・事業点検の実施 (6) エアコン設置支援事業の円滑な実施	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内 (5) 年度内 (6) 年度内	(1) 研修会2回開催、状況確認・助言指導各2回×10地区 (2) 包括毎に自治会と情報共有するための会議を年70回開催 (3) 施策案を2件以上立案する (4) 講習会の開催（5月、10月） (5) 全地域（10カ所）実施 (6) 40件以上				
④ 〇 介護サービスの円滑な提供体制の構築 (1) 地域密着型サービスの施設整備 (2) 介護人材確保に係る「奨学金返還支援事業」の周知	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 事業所の整備（2施設） (2) 地域包括支援センターを中心に10回以上の周知				
⑤ 〇 第9期高齢者福祉総合計画と介護保険制度改正の周知 (1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 住民説明会の開催 5回開催 (2) ホームページ、ケア倶楽部による周知				
特記事項	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		〇取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実	部局名	福祉部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第1節 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革	ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 エ 公共施設マネジメントの推進		
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が住み慣れた地域で、日常生活や社会生活を送るためには、障壁となるような施設や制度、慣習、文化などを除去し、障がいに対して個人や社会が一層の理解を深めていかなければなりません。 高齢化の進展は、障がいのある人とその介助者にとって重要な課題となっており、親亡き後の生活の安定と医療的ケアの必要な方や、強度行動障がいのある人への支援の充実が必要となっています。 障がいのある人の地域における自立と社会参加を更に推進するためには、働きたい意欲や技術を持った方が就労できるようにするための支援が求められています。 「通称：うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例」の制定により、全ての市民が等しく意思疎通や情報取得できることの施策を具体的に推進します。 多種多様な住民ニーズを考慮した社会福祉施設の在り方の中で「点字図書館」整備等の方向性を検討し、「つむぎの家」の移転に伴い医療的ケアを含む重症心身障がい児を対象とし更なる支援の拡充を推進する必要があります。 				
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず、全ての市民が住み慣れた地域で、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現につながります。 全ての市民が等しく意思疎通や情報取得等できることを推進することで、あらゆる分野の活動に参加し、心豊かに安全安心に暮らすことにつながります。 				
		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 随時 (4) 通年 (5) 年度内	(1) 広報誌等による合理的配慮・差別解消法等の周知 (2) 8月（一般、新任） (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催（年3回以上） (5) 広報誌等を利用した周知等		
②	障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築	(1) 通年 (2) 随時 (3) 通年 (4) 年度内 (5) 通年 (6) 通年	(1) 拠点委員会の開催（年3回以上） (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議（年3回以上） (4) 圏域市町村等との会議（年2回以上） 事業所実地指導への同席（年3回以上） (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握		
③	障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 年度内	(1) 目標調達額：8,000千円 (2) 連携部署等との協議（年2回以上） 農福の取組（8事業所以上） (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介（10事業所以上） (4) 商工会議所・商工会への周知（年2回以上）		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・「通称：手話言語・情報コミュニケーション条例」の周知について、市民や事業者へ更なる周知するための手法を検討し、更なる普及啓発に努めます。 ・地域生活支援拠点の充実、医療的ケア児及び強度行動障害児者への支援体制の整備は、関係機関等と連携を図り拡充・推進します。 ・障がい者の経済的な自立と就労機会の確保を支援するため、関係機関等との就労支援連携を図るとともに、重度障害者等への就労支援特別事業の実施等、支援の拡充・推進に努めます。				○取組による効果・残された課題

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	住民自らで支える地域福祉力の充実・強化		部局名	福祉部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第2節 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する	
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> これまで家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的つながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わりつつあり、社会的孤立やこれまでの福祉サービスでは対応できない制度のはざまの問題など課題が多様化、複雑化しています。 令和3年4月に「地域共生社会の実現」を目的として社会福祉法が改正されており、「相談支援」・「参加支援」・「地域支援」の3つの支援に一体的に取り組む「重層的支援体制」の整備を進める必要があります。 市民が身近な地域で支え合うネットワークづくりを進めるために、住民支え合いマップの活用、制度の定着化や、ボランティアの育成・参加の拡大を図ることが求められています。 災害対策基本法の改正に伴い、災害時要援護者に係る「個別避難計画」及び「福祉避難所」の検討及び見直し検討が必要です。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉審議会」における審議により、「地域共生社会」を推進するための課題や、優先的に取り組むべき事項を把握・整理し、計画における事業の実施を推進します。 災害時要援護者台帳整備の定期的更新が進むことで、災害時の活用及び日頃の見守り活動における活用が促進されます。 防災福祉アプリの活用を推進し、個別避難計画策定の推進、災害時要援護者データの更新や閲覧の迅速化、安心して暮らせる地域ネットワークづくりを支援する。 		該当するSDGsの目標		   	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」の推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施	(1) 通年 (2) 年度内	(1) 審議会 年3回開催 (2) 令和7年の民生委員一斉改選に向けた民生委員協力員制度の検討・実施			
②	災害時要援護者台帳登録制度(住民支え合いマップ)定着化の推進 (1) 住民支え合いマップ情報更新勧奨及び友愛訪問などでの活用勧奨 (2) 防災福祉アプリ活用の推進	(1) 通年 (2) 年度内	(1) 情報更新自治会 60 (2) アプリへのマップデータの登録、モデル導入についての自治会向け説明会を5回実施			
③						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		